



**建築材料の揮発性有機化合物（VOC）、  
ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物  
放散測定方法－小形チャンバー法**

**JIS A 1901 : 2015**

平成 27 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	伊 藤 弘	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
(委員)	内 山 和哉	一般社団法人住宅生産団体連合会(積水ハウス株式会社)
	加 藤 信 介	東京大学
	橘 高 義 典	首都大学東京
	黒 木 勝 一	一般財団法人建材試験センター
	棚 野 博 之	独立行政法人建築研究所
	谷 口 元	一般社団法人日本建設業連合会(株式会社竹中工務店)
	西 野 加奈子	建築・住宅国際機構
	服 部 幸 夫	断熱・保温規格協議会
	羽 山 真 一	国土交通省大臣官房官房企画部
	藤 野 珠 枝	主婦連合会(藤野アトリエ一級建築士事務所)
	古 江 郁 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	松 村 収	独立行政法人住宅金融支援機構
	本 橋 健 司	一般社団法人日本建築学会(芝浦工業大学)

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 15.1.20 改正：平成 27.3.20

官 報 公 示：平成 27.3.20

原案作成協力者：一般財団法人建材試験センター

(〒340-0015 埼玉県草加市高砂 2-9-2 アコス北館 N ビル TEL 048-920-3814)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会(部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：建築技術専門委員会(委員会長 伊藤 弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b>	1
<b>1 適用範囲</b>	1
<b>2 引用規格</b>	1
<b>3 用語及び定義</b>	2
<b>4 記号及び単位</b>	5
<b>5 原理</b>	6
<b>6 器具</b>	6
<b>6.1 一般</b>	6
<b>6.2 チャンバー</b>	6
<b>6.3 試験片のシール</b>	7
<b>6.4 空気清浄装置</b>	7
<b>6.5 温度・湿度制御方法</b>	7
<b>6.6 積算流量計</b>	7
<b>6.7 空気捕集方法</b>	7
<b>6.8 オーブン</b>	7
<b>6.9 分析装置</b>	7
<b>7 試験条件</b>	8
<b>7.1 一般</b>	8
<b>7.2 温度及び相対湿度</b>	8
<b>7.3 供給空気質及びバックグラウンド濃度</b>	8
<b>7.4 物質伝達率</b>	8
<b>7.5 単位面積当たりの換気量及び換気回数</b>	8
<b>8 試験条件の検証</b>	9
<b>8.1 試験条件のモニタリング</b>	9
<b>8.2 チャンバーの気密性</b>	9
<b>8.3 チャンバー内の換気回数</b>	9
<b>8.4 チャンバー内の換気性能係数</b>	9
<b>8.5 回収率及びシンク効果</b>	10
<b>9 チャンバーの準備</b>	10
<b>10 試験片の準備</b>	10
<b>11 試験方法</b>	10
<b>11.1 バックグラウンド濃度及びトラベルブランク</b>	10
<b>11.2 チャンバー内での試験片の位置</b>	10
<b>11.3 出口濃度を測定する時間</b>	10
<b>11.4 空気捕集</b>	11

ページ

12 分析方法 .....	11
12.1 VOC の分析 .....	11
12.2 ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物の分析 .....	11
13 放散速度の算出及び結果の表現方法 .....	11
14 性能特性 .....	12
15 報告書 .....	12
附属書 A (規定) 品質保証及び品質管理システム .....	14
附属書 JA (参考) チャンバーの例 (20 L) .....	16
附属書 JB (参考) チャンバーの例 (500 L) .....	20
附属書 JC (参考) チャンバーの例 (1 000 L) .....	25
附属書 JD (参考) チャンバーの例 (物質伝達率制御方式) .....	28
附属書 JE (参考) 対象 VOC, ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物のガイドライン値 .....	30
附属書 JF (参考) JIS と対応国際規格との対比表 .....	31
附属書 JG (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表 .....	36
解 説 .....	38

## まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS A 1901:2009** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

(4)

# 建築材料の揮発性有機化合物（VOC）、 ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物 放散測定方法—小形チャンバー法

Determination of the emission of volatile organic compounds and aldehydes by building products—Small chamber method

## 序文

この規格は、2006年に第1版として発行された ISO 16000-9 を基とし、ISO 規格に規定のない試験条件、試験方法などを国内の事情を踏まえ規定としたため、一部の技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書 JF に示す。また、技術上重要な改正に関する新旧対照表を附属書 JG に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、チャンバーを用いて建築材料から空気中へ放散する化学物質の測定方法について規定する。この測定方法は建築用ボード類、壁紙及び床材、建築材料としての接着剤、塗料及び建築用仕上塗材の塗膜、建築材料としての断熱材などに適用する。この規格では対象化学物質として、揮発性有機化合物（VOC）、ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物を対象とする。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO 16000-9:2006, Indoor air—Part 9: Determination of the emission of volatile organic compounds from building products and furnishing—Emission test chamber method (MOD)**

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS A 1902-1 建築材料の揮発性有機化合物（VOC）、ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物放散量測定におけるサンプル採取、試験片作製及び試験条件—第1部：ボード類、壁紙及び床材**

**JIS A 1902-2 建築材料の揮発性有機化合物（VOC）、ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物放散量測定におけるサンプル採取、試験片作製及び試験条件—第2部：接着剤**

**JIS A 1902-3 建築材料の揮発性有機化合物（VOC）、ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物放**